

栃木県立さくら清修高等学校手芸部の活動方針及び年間活動計画等

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の安全を第一に考え、怪我等の防止に十分配慮した活動を行う。 ○手芸の種類、各種手芸の技法などに関する知識と技術を習得させ、手芸品を創造的に製作する。 ○もの作りに真摯に向き合い、豊かな感性を育む。 ○コミュニケーションを図りながら生徒の自主性を尊重した活動をする。 	
活動方針	<ul style="list-style-type: none"> ○活動は週2日とし、学業に支障を来すことがないように短時間で、合理的かつ効率的・効果的に活動を行う。 ○学校祭では、手芸作品の展示や販売を行うため、長期休業中は学校祭等の準備の進行状況により随時活動を行う。 ○アイロンやミシン、はさみ等を使用する場合は、必ず教員に申し出ることを徹底し、怪我の防止に努める。 ○手指消毒や作業台、器具等の消毒を徹底し、感染症拡大防止対策に努める。 ○生徒の健康管理に十分配慮し、適正な休養日を確認する。 	
休養日	○原則として、毎週月・木以外の曜日を休養日とする。	
活動時間	<ul style="list-style-type: none"> ○1日の活動時間は、平日は2時間程度として18時には完全下校とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。 	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月	○栃高文連手芸講習会	
7月		
8月		
9月	○桜花祭 作品出展、物販	
10月		
11月		
12月	○栃高文連手芸展 作品出展	
1月		
2月	○氏家雛めぐり 作品出展	
3月		